

## 切畑デマンドタクシーの運行範囲等の拡大について

協議事項（２）でお諮りしているバス路線の廃止のうち、切畑に係る２系統の廃止に伴い、バス路線が廃止される小俣地区、及び小俣地区に隣接する岩淵地区のうち、国道２号線より北の区域についても、デマンドタクシーの運行範囲として拡大したく、お諮りします。

また、運行時間についても、朝７時台に運行しているバス路線の代替として、１便追加をしたく、併せてお諮りします。

さらに、運行日について、現在は週３回（月・水・金）ですが、平日５日運行（月～金）に拡大したく、併せてお諮りします。

なお、今回の運行範囲等の拡大にあたり、２月７日に大道公民館において、切畑バス路線の廃止及びデマンドタクシーの運行区域等の拡大にかかる地元説明会を実施しました。

いただいた主な御意見とそれに対する対応方針は別紙（資料③－１）のとおりです。

### ■ 拡大区域の概要及び増便の概要について

別紙③－２のとおり

### ■ 協議会での承認後の流れについて（予定）

２月１３日	運行範囲等に係る協議会での協議（本協議） →協議が調った場合、「道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書」※１を、協議会長名で作成
２月１３日	運賃に係る分科会（資料④、資料④－１参照）での協議 →協議が調った場合、「道路運送法第９条第４項及び第５項に掲げる運賃に係る協議を行ったことの証明書」※２を、分科会長名で作成
２月２６日	上記※１及び※２を運行事業者へ交付
２月２８日	交通事業者から山口運輸支局へ、下記申請及び届出 ・事業計画の認可変更申請（※１添付） ・運賃設定（変更）届出（※２添付）
４月 １日（目途）	運行開始